

2023年4月28日

長期入所者ご家族様

成年後見人様

横浜療育医療センター
センター長 甲斐 純夫

長期入所者様の面会制限解除の変更について

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が、5類感染症に位置づけられることとなります。

つきましては、5月8日以降のご家族・成年後見人の方の長期入所者様への面会制限をさらに解除してまいります。

以下の要件を十分にご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

- ・面会前1週間は、感染予防の行動に気を付ける。
- ・館内入室時は不織布マスクを着用し面会時は1枚追加し2枚着用する。
- ・面会中は、ご家族と利用者様の飲食はしない。
- ・面会中は、他の利用者様との交流はしない。
- ・面会時間帯は、15:00～16:00（1回30分） 土日祝日も可
- ・面会対象は小学生以上でかつマスク着用できる方、同時に2名以内
- ・面会頻度は1週間に1回程度。予約不要。
- ・リモート面会は継続（事前予約要）

ご不明な点がございましたら、入所棟の課長までお問い合わせください。

また、詳細は、別途ご家族と成年後見人の方にお知らせを郵送します。